

# 教育目標論に関する一考察 行為の実践的領野における目標設定の機能について

矢野博史

An Inquiry into the Aim of Educational Conduct: The meaning of setting aim in practice

Hiroshi YANO

Key words : 身体論 body theory, 実践 practice

## はじめに

教育の現状を巡って産み出される言説の多さは、教育に対する要求の多さを物語っているともいえる。しかしながら、アカデミズムの範囲も越え実に様々な立場から様々な形で問題点を描き出そうとしているそれらの言説に通底するものを見ることもできる。それは、それらの言説がそもそも教育は何のための、そして誰のためのものなのかという点に対する論者なりのスタンスの表明を伴っていることである。教育学が用意する言説に対する不信感が拭えぬその一方で、あるいはそれだからこそ教育目標論花盛りというのが今日の状況であるように思われる。

以下の考察は、教育目標論を標榜しながらも残念ながらそれらの論議に対し直接に解答を与えることはできない。しかし、現在行われている論議を尽くし如何なる目標を掲げたとしても実際に行為を遂行する際に必ず直面することになる事態を把握しておくことは、たとえ遠回りにはなっても問題状況の解決に何かしら寄与するところがあるようにも思われる。

目標（あるいは目的）は、行為の遂行を通じて実現されるべく設定されているという性格を持っている。その限りで、目標（あるいは目的）は、規範的な次元に止まらず必然的に行為の遂行という実践的な問題と不可分であるといえる。本論考は、こうした行為の規範的領野と実践的領野の繋ぎ目にあるものを照射してみようとするものである。

こうした立場から教育目標論に対するアプローチを

試みる本論考において基本的な視座を提供する身体論の立場は、近代以降に中心的であった二元論的な人間観の転換が要請されている今日の理論的な趨勢のなかにあつて、ひとつの大きな潮流をなすものである。そこでの問題構制は、一般的にいつて、近代に設定された身体に関する知の形態を変更しようとするところにある。しかしそれに止まることなく、その広がりには単に身体の問題へと限定されずに、近代知の枠組み全体の組み替えを射程とするところへとつながるものである。

ここでの規範と行為の問題に惹き付けて一言加えるならば、主知主義的な錯誤から抜け出し、行為に際して発生する意味の問題を身体から捉えることが要請されることになるといえる。

本論考では、そこに生じる知の転換に従いながら規範と実践の関係に対する了解を変更することで、教育目標論が蒙る帰結の一つを示したい。身体論の視座に立つことにより、従来とは如何に異なった仕方でも教育目標論を論じることが可能になるのであろうか。まずそのことを明らかにするためにも、次節においてこれまでの教育目標に関する議論の前提をなしてきた近代的な知の枠組みを簡単に纏め、あわせてその問題点の指摘も行うことから始めてみたい。

## I これまでの教育目標論における行為理解 ——身体に関する近代知の形態——

これまでの知の枠組みの下では、いうまでもなく近代的=デカルト的な二元論的視点から、人間は精神と

身体というまったく異なる性格を持つ二つの実体からなるものとして捉えられていた。なかでも精神は思惟実体として、他の一切のものから絶対的に峻別される特権的な性格を持ったものとして措定されたのに対して、その一方で身体は延長実体として、物質となんら異なるところのないものであると考えられていた。すなわち身体は、世界のなかの他の物質と同様な構造を有するものとして、機械的法則的な構造を持つものとされてきたのである。身体は、つまりのところ意識にとっての対象であり、主体にとっての客体であるという位置づけをなされることによって、一連の操作の対象物とみなされたといつてよい。

また、人間に関する科学として啓蒙期以降に学的に体系化していった諸学のひとつである心理学は、自然現象を支配している法則の延長を人間のなかにも見出すことによって、人間の実践が直面する困難を解消しようとする傾向性を持っていた<sup>1)</sup>。方法論的な根拠の多くをこの心理学に負ってきた教育学も<sup>2)</sup>、同様な傾向をその行為理解のなかにもっていたといえる。こうした背景を持って、これまでの教育学における行為論的前提のなかでは、まず第一に、行為世界は機械論的に把握可能な対象世界であるとされてきた<sup>3)</sup>。そして、そうした考えの下で身体は、個々の行為者に属するものというよりは、いわば対象の側に属するものとして捉えられてきたといえることができる。

これらの行為理解の下で、これまでの教育目標論においては、目標は規範的な領野においてのみ問題にされるに過ぎなかったといえる。目標は行為に先立って設定されており、そこにはその行為の結果として生起されるべき状態が示されているということから、教育目標が論じられるのは、望ましい状態とは何かを問う次元及び行為の結果の評価を行う次元に限られてきた。意図——結果、あるいは目的——手段という二項図式のなかで、教育目標論はつまりのところ実際に行為が遂行される次元を問題にするのではなく、規範的な領野の問題に収斂してきたのである。身体は意識によって操作される対象の側に属していると考えられてきたために、身体的存在として在り、身体的存在として実際に振る舞うことによる帰結に対する洞察は、目標設定に関わる問いの外に置かれてきたといつてよい。

しかし、すでに述べたように、現在までは主客の対立図式を成立させてきた基盤そのものが問題視され、機械論的・法則的に説明可能であると思われた世界は、実は個体それぞれににとっての意味的な構造であると

考えられるようになってきている。こうした点に関連して、世界のなかにある物質的存在の一つであると同時に、その世界の経験を可能にする媒体として、身体的位置価が捉え直されつつある。個体にとっては、経験の対象としての身体に対し、意味的な世界構成の一構造契機としての身体が構造上先行していると考えられるようになってきたのである。教育目標論の行為理解もこれに従って変更されることが必要である。そのために、行為の在りかをそれが遂行される実践の世界に据え、その世界での振る舞いを身体論の視座から主題化して行為の一般的な構造を見直していくことを、ここでの課題とし、そこからさらに教育目標論の新たな局面を取り出してみたい。

## Ⅱ. 目標——行為連関についての一般的な考え方及び行為の構造化

### 1. 目標の規範性

まず目標の持つ規範的な性格について簡単に纏めておくことにしたい。このとき目標とは行為の結果、引き起こされることが期待される事態を記述したものであるとの定義を与えることができる。従って目標は必然的に行為に先立って設定されている。ある行為は実際の遂行に対し時間的に先行して、(目的を持ち)目標を定めることを起源としており、行為を計画することがそれに続いている。そして、行為は遂行され、その作用の下に一定の結果が帰結する。このように行為は「意図した行為」、「経過としての行為」、「経過し去り完了した行為」の三つの相に区分して捉えることもできる<sup>4)</sup>。時系列に沿ったこうした行為理解と通常われわれが持っている行為と目標設定との関係に関する一般的な捉え方の間にはそれほど大きな違いはないといえるであろう。

まず、当然のことであるが、目標は行為者に自覚されている。つまり、目標によって行為が方向づけられていることや、その目標のなかに行為の遂行がもたらす帰結が予見されていること等が行為者には理解されていることになる。例えば、教師はこうした目標と行為との関係の理解に立って、必要が在れば何時でも自らの振る舞いを社会的な文脈のなかに布置し説明することが要求される。

また、計画をたてるという行為の構想の段階においては、目標に即した形で教育活動に関連する諸々の状況の意味が捉えられ、手段、つまり行為の選択が行われる。ここでも同様に、社会的な文脈における行為の

正当性は、それが正当な目標を達成するための正当な手段であることによって主張されることになる。

すでに述べておいたように、こうした考え方がこれまでの目標と行為に関する一般的な了解であったといえる。このように行為の遂行と目標との関係を捉えた場合、設定された目標の機能は第一に目標に示されている地点へ到達するための振る舞いへと行為者を赴かせることにありとみることができ、そしてさらに、他者にその行為の説明を行い得ること、すなわち行為の社会的な位置を定めることにもその機能は割り当てられているといえそうである。行為に関する規範的な領野はこのような形で構成されている。そこでは行為者が誰でも社会的文脈に意味付けられるべき匿名的なものとして行為の間に本質的な違いは存在しないのである<sup>5)</sup>。

行為に設定された目標の機能をこうした点に限定するならば、仮にその目標の実現が叶わなかった際の責は計画の段階において予見し得なかった現実の複雑性のなかに負わせ、理論の不備を嘆けばよいし、また実際にその現実のなかでの実践においてしか目標実現の困難性は解消し得ないと述べれば十分である。

確かに、設定された目標の機能を限定して、行為の実践的場面における行為者個人の決断の重要性を認め、問題の解決は個々の具体的実践のなかで遂行される決断を介した行為により為されるべきであると看做す考え方も十分な意義を認めるべきである。しかし、行為の計画や構想が因果論的に具体的な行為を直接導き出していると見なす際には、心身関係に関して現在組上に載せられているある考え方が前提されているといつてよい。精神を身体の上位におく二元論的な近代の心身観がそれであるが、その心身観やそのもとにある身体観、すなわち身体を一種の自動機械と見るような身体観は、現在の理論的動向のもとでは破棄されようとしている。人間がまず第一義に身体的存在としてあることに由来して、行為が実際に遂行される際の決定的な契機となるものを捉え得るような視点が近代的な心身観からは抜け落ちているのである。この身体性という行為の基本的契機と目標設定との関係に注目するならば、すべてを安易に、個々の実践のなかに譲り渡すことにはもう少し慎重になるべきである。そのためにも個々の行為の実践的領野における目標設定の機能について眺めておくことが必要であろう。

## 2. 行為の実践的位相

行為の実践的な領野において行為者自身の身体を基点として問題構成を行うためにまず次のようなケースを考えてみよう。それは実際に立居振舞うときに事実の認識を錯誤して遂行された行為についてである。

こうした例では明らかに、現実遂行されたその当該の行為は事前の計画やそれを実現しようとする意志の直接的な産物と見做すことはできない。例えば、余りに他人の机の上をきれいに片付けようとした人が落書きだと思って重要なメモを捨ててしまった場合などを思い浮かべてみるとよいであろう。「経過し去り完了したもの」として行為を取り上げ、メモを捨てたことに対する帰責を問うという形で、規範的領野において行為を問題とすることは常に可能である。しかし、そこでの規範の参照は、直接的な行為遂行の理由を説明する際には力を持たないのである。

実際に身体を動かす行為の遂行に際して、決定的に重要なのは、規範ではなくその都度その場で行為主体が何を見たか、どう見たかということである。行為を可能にし、行為を決定しているのは、その都度の具体的な知覚であり、その都度行為者にとって現出している世界の意味である。ここでは「知覚にもとづいて身体運動を発動させる作用としての意志は存在しえない」のであり、「知覚と行為の間に意志が介在できるような間隙はない」<sup>6)</sup>と考えられるのである。

ところで、このようにして世界を知覚し意味の世界に住まうのは身体を持つもののみならず許されている。逆に言えばそうして身体的存在としてのみ存在し、身体的存在として立居振舞う様を捉えることによるのみ、以上のように考えることは可能となっているともいえる。なぜなら「身体とは、世界をもつためのわれわれの一般的な手段」<sup>7)</sup>なのである。

身体性に着目して行為の実践的領野を捉えたときに確認されたのは次の2点である。まず第一には、実際に行為が遂行されるときの直接的契機は身体的存在としての有機体に対し世界がどのような意味をもって開示されたかという事実認識に懸かっていると見られることであり、第二には、それゆえ行為が目標や計画に従うと考える場合には目標設定と事実認識との関係が明らかにされておく必要があることである。この二点に関して以下に考察を進めていくことにしたい。

## Ⅲ. 事実認識の基底構造

認識の源泉にはそれ自体意味を持たぬ感覚と件

(sense-date)が存在するのではない。すべての事象は常に何らかの意味を担った現象として、すなわち現象＝意味として世界のなかに現出させられている。認識される事実は知覚された瞬間に主体にとって意味となるのであって、意味以前に現前する対象などはない。

このように考えることができるのは、人間だけではなく動物一般の環境世界がそれぞれに固有の生(Leben)への関与性に基づいて独自に分節化されているためである(身分け構造)<sup>9)</sup>。よく知られる例を挙げれば、ダニはそれ固有の世界、温度、におい、触感だけを敏感に感じとり、それらに分化された世界に住んでいる。木の枝にあって下を通る動物の体温を感じ、その上に落下して寄生することによって生存しているのである<sup>9)</sup>。こうした例に典型的であるように、身体的な存在に即応して外界は地と図への意味分化を呈する。事象を差異化し分節化する過程には活動が基本的な構造としてあるのである。

しかし、ここで動物一般と距離を取り人間独自の世界に目を向けるならば次の二つの点を見逃すわけにはいかない。子どもの意識の目覚めは言語の習得に一致しているのであり、そして、社会的文化的世界のなかではそこにある象徴体系に無媒介的に体験されるものなどないといえるのである。つまり、言語を自由に操ることができると思われる年齢になった後は、「まずは没言語的な認識活動がおこなわれ、その成果が言語によって表現される」<sup>10)</sup>のではない。言葉による意味分化の作用(言分け構造)は人間の現実にとっては本質的となり得ていると見なしてもよいと捉えておくべきである。

ここで確認しておきたいのは、いずれにしても世界はそれを分節し意味を与える構造があって始めて認識されるということである。事実の認識には何らかの範型が必要であり、その範型として作用するのは身体的経験、あるいはそれと密接に結び付いている言語的概念であるということをごここで押さえておきたい。次節でこの両者の関係を照射してみたいが、言語ぬきには語ることでできない目標の設定と行為の遂行との関係が考察の対象となっている本論の課題との関わりからすればそこでももちろん言語的な概念が身体と切り結ぶ関係の把握が中心的になる。

#### IV. 事実認識における身体の両義性

##### 1. 言語活動における身体の根源性

語の意味というものから考えてみよう。人間の成長

を社会発生のレベルで見た場合、先に述べたように言語体系が所与の秩序であることは強調されてよい。しかしながらその事実から即座に、その言語体系がわれわれから独立した存在であることや、そこに含まれている「意味」が実在物であることが帰結するわけではないのである。

例えばこうした考え方に従えば、言語活動は単なる記号操作に還元され、文の意味はその構成要素である語の意味の関数として捉えられるであろう。しかし統語論的には意味をなさない「あの老人は赤ん坊だ」という言明が日常の会話のなかでは十分妥当なものであることから明らかなように、意味発生は文字記号の上ではなく、言語活動がそのなかから意味を汲み出してくる原型的な直接経験の世界の存在がここでは想定されるべきである。

ここでまでを振り返ってみれば、その直接的経験の世界の構成に関して身体的な存在様式を看過するわけにはいかないのは、言語活動はそれに関わる個体各々にとって経験と切り離してはあり得ないからであるのは明らかである。口を持たぬものはしゃべることができないというだけでなく、身体を持たぬものは語るべき内容を持つことさえできない。言語活動における意味定立には身体性が本質的な契機としてあるといえるのである。

##### 2. 言語の規範化と身体の変動性

しかし、言語体系を実在化して捉えるのは適当ではないとしても、それが人間に対し個体発生的にも社会発生的にも先行していることから生じる帰結を軽々しく見るべきではない。それは、身体性を根源に持ちながらも、そうした事態と関わることによって言語はわれわれにとって規範性をもったものとして看取されるものになるからである。

言語にアプリオリな形式を与えることによって、端的に述べれば、1. 個体レベルにおける言語的概念の内面化、2. 言語によって捉えられる状況の普遍化の二つの点が視野に収められることになる。

すでに確認したように、現実の意味分節化に際して重要な契機と見なされる事象の生への関与性は、個々の有機体の身体性を基盤としている。また、このように身体性云々を言うまでもなく、具体的な行為あるいは認識は、普遍性とは対極にある一回性を重要なその要件としている。

だが、いざ言語活動が行なわれる具体的な場である

コミュニケーション的行為に視点を据えれば、その個性も単にひとつの個体のレベルに止まり続けることはあり得ないということ、つまり、そのレベルのみで現実の意味を言語において定位するのは可能でないことに気づくのは容易である。コミュニケーション的行為を可能にするためには、暫定的であれその場で他者と意味が共有されねばならないのである。

こうしたことは、意味をコミュニケーション的行為のなかに定位するためには、(理想状態としては)意味生成の契機となる事象の生への関与性が他者の身体性に帰属している、あるいは事象への志向性が他者の身体からも同時に発しことが条件になると考えられはしないだろうか。つまり、意味が共有されるとき志向性は、コミュニケーション的行為に関わる両者の間から、いわば間身体的な境位から発してくると捉えられるべきでなかろうか。

この仮説を一旦引き受けるならば、コミュニケーション的行為に参加する数が増した、間身体性が拡大していく場合には、それに応じて各個体の身体の意味が縮小する可能性が生じてくると考えることもできる。さらに世界のなかの事象が持っているその都度の一回的な契機というものを離れ、現実の意味を表象する言語に記号としての反復可能性が与えられていくこともこうした点から理解することが可能となる。

この反復可能性こそが、言語をわれわれから離れて存在する実在物であるかのように錯視させているものなのであり、こうしてみると個別の身体の志向作用を離れて、言語が実効的な規範として確立されている様を理解することができる。

このようにして言語活動は身体性を基底に持つ一方で、言語(体系)はわれわれに外在的な規範として形成され作用することになる。この過程のなかで言語の意味はわれわれから離れたところであってわれわれを規定するものに転化していき、規範として仮構されてゆく。その規範に対しては、各個の身体性の相対的意義は極限まで縮小されている。

言語とは不可分である世界認識に際しての身体の受動性はこのようにして生じていると考えられる。同時に身体的活動はあくまでも意味分節に基底的であるという点が言語の内面化の一契機となっている。またさらに、今こうして見てきた通り言語が身体の個別性を離れ、社会のなかでそれとは遠く距離をとる規範性を持ったものに転化していくが故に認識される状況の普遍化も生ずるのである。

## V. 目標の設定と事実認識

以上に見た言語と身体の関係、及びその両者と事実認識の関係を手がかりとし、そして目標の設定や行為の計画が言語的思考の産物であることも考え合わせるならば、実践的領野における行為の直接的契機である事実認識にもそれと目標や計画との密接な関係を見逃すことはできない。たとえ反省意識に上ったものではなくともすでに時間的に先行して在る言語的思考からまったく自由な認識は可能ではないことは言語行為のなかにある身体の受動性から明らかであり、そうすると行為の直接的契機である事実認識にも設定された目標が関与すると考えて然かりである。

例えば、科学哲学での論議にあるように、「無視されていた対象が認識されたり、あるいは認識可能になる場合も含めてあらゆる場合に、私がそこで没頭している活動に関する知識のほうが観察されたデータよりも認識論的にいっそう基本的であるのは、この活動のもつ諸要求が、どのデータに注意が払われ、どのデータが無意味なものとして無視されるのかを決定している」<sup>11)</sup>といえるのである。

目標と行為との関係についての一般的な見方としては、すでに触れた点を繰り返せば、行為を計画する時点では、設定された目標が教育活動に関連する諸々の状況の意味を事前に捉える枠組みとなるという点も挙げられる。ここまでの論究はこの点を十分に裏付けるものであるといつてよい。

しかし、行為の計画が行為を主導していることのみを殊更に主張するだけでは十分ではない。視点を翻せばもちろん多様な現実に柔軟に対応するために、行為に関わる理論的思考——認識の枠組み——が可塑性を持つことの必要性も示唆されるべきであるが、それはこの小論の枠組みを越え出ている。あくまでも身体論の立場から行為の実践的な領野に目を向けたときに見落せないのは以下の点である。

それはすなわち、事実認識と行為の連鎖のなかには反省意識の入り込む間隙がないとすれば、そこではもはや変更不能な形で行為は目標に(根源的に)規定されているという点である。端的に述べれば、目標設定の機能は事実認識の始まりの段階にすでに行為の結果を何らかの形で展望するという構造を内在させること、つまり目的論的構造を認識作用に内在させることができるということなのである。

## おわりに —自己言及のパラドクスを越えて—

実際には設定された目標が以上のような仕方ですべてだけ行為に直接的に関与しているのかここでは十分に明らかにし得ていない。しかし、いずれにしてもこのように考えることが少しでも妥当であるなら、反省意識の介在し得ないところで目標が機能する可能性の指摘は意味を持つように思われる。なぜならば目の前の現実に対しある観点を取るといことが、同時にそこにあり得る「他の可能性」への想像力を排除することに繋がっているからである。例えば、生徒の学習を効率性を基準として見た場合、物事に対してゆっくりと慎重に創造性を働かせる可能性は排除され、そういった子どもは単なる愚図と看做されてしまうといったことが考えられるのである。

そこで以上のような考察から導き出される行為図式の変更は次のようなものである。身体的根源性由来する事実認識の枠組みは、まさにそれが根源的であるが故に「私」による自由な変更を許容するものでもないが、だからといってそれがいかなる変更をも免れているというわけでもない。事実認識は時間性を本質契機の一つとして一回的である社会的行為状況のなかにあり、事実認識はそこで常に新たに生成されるという形成的な一面を持っているからである。もちろん今こうしてわれわれが思考しているような反省的意識のなかでそういった過程を静止させて捉え切るのは困難である。しかし、その事実認識は一回的であるが故に規範的に仮構された一般性に対して常に過剰であるという性格を持っているその都度の経験との連関において把握する必要がある。その過剰のなかには事実認識の枠組みが変更していく可能性も開かれるように思われる。

従ってこの点を伸張させ、事実認識の枠組みをステティックなものにしないために、自らの行為によって作り出される世界の経験を安易に一定のパターンに収斂させるのを禁止すること、つまり眼前の経験を恒常的に処理し、小さな身体性のレベルから意味を括り出していく行為者の姿勢が求められるのである。

行為者は、つまり、その振る舞いをより良くするために自己言及的な姿勢を常に要求されることになる。しかし、自己言及の末にある自意識過剰な行為が、一般的に何か不自然なものになりがちでもあることは日常である。自己言及性の徹底はこうしたパラドキシカルな状況を生み出す可能性も持っている。しかし、

実践のなかでの目標の機能がこれまで見たような仕方であるとすれば、いまさら後戻りしてこのパラドクスを抜け出すこともできないであろう。われわれは、経験を恒常的に処理していくなかで行為への決断を常に持ち、このパラドクスを越えて振る舞っていかねばならないのである。

## 註及び参考文献

- 1) たとえば以下の論を参照のこと。  
フーコー, M. (石田英敬訳) 「心理学の歴史 1850-1950」『ルプレザンタシオン』003, 筑摩書房, 1992年。
- 2) ヘルバルトが目的を倫理学に、方法を心理学に負いながら教育学の学的体系化を図ったことはあまりに有名である。
- 3) 以下の拙論において因果図式を用いた行為世界の理解やそれに依拠して振る舞うこと等について考察している。  
「教育実践における目標設定に関する考察 —行為における因果図式とその反省—評価—」中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第37巻第1部, 1991年。
- 4) シュッツ, A. (佐藤嘉一訳) 『社会的世界の意味構成』木鐸社, 1988年, 54頁。
- 5) ヴィーラントはゲーム状況 (Spielsituation) やゲーム規則 (Spielregel) という概念を用いて状況離脱的な行為の可能的領域を描き出している。実践論的に還元不能な仕方では規範的領域が実践の中に浸入していることを強調しようとする本小論の問題関心とは、多少方向性が異なるものの興味深い考察である。  
ヴィーラント, W. (村田純一訳) 「実践哲学と科学論」『思想』No. 684, 岩波書店, 1981年。  
また本小論の方向性に関しては以下の文献と関わりが深い。  
大澤真幸『身体の比較社会学Ⅰ』勁草書房, 1990年。  
大澤真幸『身体の比較社会学Ⅱ』勁草書房, 1992年。
- 6) 伊藤春樹「身体からみた意志と人格—根源的受動性に定位した倫理学の可能性について—」, 日本倫理学会編『現象学と倫理学』, 慶應通信, 1992年, 147頁。
- 7) メルロ=ポンティ, M. (竹内芳郎・小木貞孝

- 訳)『知覚の現象学 上』みすず書房, 1967年, 245頁。
- 8) この「身分け」という語は市川浩によるものであるが, 後出の「言分け」と関連させながら, これら二つの概念を整理している以下の論をここでは参考として挙げておきたい。  
丸山圭三郎「コトバの身体性と二つのゲシュタルト」『思想』No. 698, 1982年。
- 9) ユクスキュル J, v. (日高敏隆・野田保之訳)『生物から見た世界』思索社 1973年。
- 10) 廣松渉「言語の意味と認識の問題」, 『講座, 現代の哲学 3 言語の内と外』弘文堂, 1977年, 298頁。
- 11) ブラウン, H. I. (野家啓一・伊藤春樹訳)『科学論序説』培風館, 1985年, 132頁。

### Summary

The purpose of this paper is to inquire into the aim of educational conduct in practice from the view point of Body Theory. Through this considerations, the author has arrived at a suggestion which prohibits us from making a universal judgment by using only one standard. On that basis we are required to so act that our sense of judging horizons be continuously decentralized.